

# 承継申請手続について

天ヶ瀬墓地公園墓所の使用権を承継される場合は、承継しようとする方が申請してください。

## 必要な書類

- 1 宇治市墓地公園墓所使用権承継申請書
- 2 承継申請者の「誓約書」
- 3 承継原因（使用者の死亡事実）を証明する書類  
※次のいずれかの書類が必要です。
  - ◇ 埋火葬許可証の写し
  - ◇ 除籍謄本
  - ◇ 住民票除票
- 4 承継申請者の住民票  
◎3か月以内に交付された住民票が必要です。
- 5 宇治市墓地公園墓所使用許可証  
◎使用許可証を紛失されたときは「宇治市墓地公園墓所使用権の承継に係る許可証紛失届」を提出してください。

※上記の書類以外に、使用者と承継申請者との続柄を確認するための書類等を提出していただく場合があります。

◎申請手続には、2週間程度お時間をいただいております。

◎承継手続が完了しましたら、承継された新しい使用者名の宇治市墓地公園墓所使用許可証を簡易書留郵便で郵送いたします。

提出先・問合せ先

〒611-0021

宇治市宇治金井戸7番地の44

日本管財・五輪グループ

宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所 宛

TEL : 0774-39-9205

受付時間 : 8 : 30 ~ 17 : 15